

個性を發揮し、世界に誇れる田園文化都市に ～環境問題への対応～



美しい景観づくり

長沼町はこれまでに進めてきた「ニューカントリー事業」などにより、水と緑と光に着目したまちづくりが認められ、平成19年8月1日に景観行政団体となりました。

平成20年度より景観法に基づく「美しい景観づくり計画」を施行し、町民・事業者・行政の協働による「美しい景観づくり」に向けた具体的な取り組みをスタートしました。

